

2020年7月20日

各位

株式会社 関西みらい銀行

金田支店における新型コロナウイルス感染者の発生および臨時休業について

本日、金田支店（大阪府守口市）に勤務している従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該従業員が勤務しております金田支店は、店舗内消毒作業が終了するまでの間ATMコーナーおよび窓口業務を臨時休業とさせていただきます。営業再開につきましては改めて当社ホームページにてお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。その他、当社は感染の拡大を防止するため、関係各機関と連携して現時点で下記の対応を取っております。

記

<臨時休業>

- ・ATM 2020年7月20日（月）AM8:00～消毒作業終了までの間
- ・窓口業務 2020年7月20日（月）AM9:00～消毒作業終了までの間

<その他の対応状況について>

- ・当該支店における感染者の行動歴ならびに濃厚接触の可能性のあるお客さまの調査
- ・濃厚接触者の可能性のある従業員の自宅待機

当社は、今後もお客さまと従業員の安全確保を最優先し、所管保健所をはじめ関係機関と連携のうえ、感染拡大の防止に向け迅速に対応してまいります。

なお、当該従業員は7月17日（金）夕刻に発熱の症状があり、医療機関を受診。PCR検査を実施し、今朝陽性と判明いたしました。（当該従業員は7月18日（土）以降、出社をしておりません。）

【金田支店臨時休業中の連絡先】

関西みらい銀行守口きんだ支店 TEL:06-6903-7791（平日9:00～17:00）
（守口市金田町1-58-4 京阪バス「大庭住宅前」バス停東約150m）